

5 燃えるごみの減量について

本市では、3Rの考え方に基づき、今後も様々な施策を計画しています。

※3R（スリーアール）とは、Reduce（リデュース：発生抑制）・Reuse（リユース：再利用）・Recycle（リサイクル：再資源化）のことです。

剪定枝等の資源化

公園の木や街路樹などの剪定や草刈作業によって発生する枝や草を堆肥化しています。処理施設でチップ化し、エタノールや堆肥の原料として生まれ変わります。

事業に伴う剪定枝等

減量目標
5,000~6,000t/年

平成28年4月から堆肥化を行っています。草刈や剪定を行った事業者が、一時保管施設に搬入し、その後処理施設でチップ化しています。



家庭から出る剪定枝等

減量目標
1,500~2,000t/年

剪定した庭木や雑草等、家庭から出る剪定枝等についても資源化できるよう、燃えるごみとは別に、ごみステーションでの収集を検討しています。



家庭から出るごみの資源化

使用済小型家電や紙ごみ等の資源化の推進によって、家庭から出る燃えるごみの削減を図ります。

小型家電資源化事業

減量目標
310t/年

燃えないごみとして収集した小型家電類は、リサイクルセンターで破碎した後、燃える部分をクリーンセンターへ搬入し、焼却しています。小型家電を破碎する前に選別し、リサイクル業者に渡すことで、燃えるごみの量を減らすことができます。

使用済小型家電は、市民センターや公民館等に設置した専用のボックスでも回収しています。また、平成28年6月から、小型家電を宅配で回収する業者と提携し、パソコン等の回収を推進しています。



紙ごみ回収ボックスの設置

減量目標
360t/年

家庭や事業所から出る資源化可能な紙ごみ（新聞・雑誌・段ボールなど）は資源化センター（平荘町上原）で引き取っていますが、市役所北側の旧水道局庁舎敷地内にもボックスを設置し、12月から回収を始める予定です。



粗大ごみの戸別有料収集

減量目標
2,000t/年

現在、粗大ごみは各地域のごみステーションで収集していますが、平成29年10月1日から、事前予約による戸別有料収集に変更します。

粗大ごみを破碎せずに回収し、再使用する事業を予定しています。



事業系ごみの削減

減量目標
2,300t/年

事業者が排出するごみのうち、産業廃棄物以外の紙ごみや生ごみ等は、燃えるごみとして、市のごみ処理施設に搬入されます。

資源化及び減量化を促進するため、平成28年10月から、市のクリーンセンター及びリサイクルセンターへごみを搬入する際にお支払いいただく手数料を10kgあたり80円から130円に改定しました。

現在、産業廃棄物や資源ごみの混入を防ぐため、クリーンセンターに搬入されるごみの内容検査を実施していますが、それ以外にも様々な事業に取り組んでいきます。処理施設への搬入を予約制に変更することや、資源化できる紙ごみの焼却を規制することをはじめ、事業系の指定ごみ袋制度の導入についても検討するなど、今後、事業系ごみのさらなる減量化及び資源化の推進を図ります。



6 家庭でできるごみ減量

1. 生ごみの減量

家庭から出る燃えるごみのうち、約半分を生ごみが占めています。まず、生ごみ自体を出さないために、冷蔵庫の中の食材を管理するなど、買すぎ、食べ残しを少なくする心がけましょう。たとえば、1人が1日にたまご1個分（60グラム）の食べ残しを減らせば、1年間に約5,800トンの減量になります。

また、生ごみの70%は水分なので、水切りや乾燥で減量することができます。そのためには、
①水にぬらさない ②乾燥させる ③捨てる前の水切り を心がけてください。



段ボールコンポストの基材の無料配布や、電動式生ごみ処理機の購入の補助も行っています。

2. 雑がみの分別

燃えるごみの中には、年間で5,000トン以上の資源化可能な紙ごみが含まれていると考えられます。新聞、雑誌、牛乳パック、段ボールなどはすでに資源ごみとして出されていると思いますが、それ以外にも、お菓子やティッシュペーパーの箱、メモ用紙、包装紙など、身のまわりのほとんどの紙は雑がみとして資源化することができます。雑がみ用のごみ箱や紙袋を利用して分別し、地域の集団回収や資源ごみの日に出してください。

※ くわしくは、加古川市ホームページ（<http://www.city.kakogawa.lg.jp>）の「加古川市民27万人の力で20%ごみ減量を！」をご覧ください。

7 家庭系燃えるごみの減量に向けた取り組み

本市では、燃えるごみの中でも、生ごみと紙類の減量を重点課題として、数々の啓発活動を行っています。

出前講座の実施

加古川市のごみの現状、紙ごみの分別や生ごみの減量などについて、地域に向いて講座を行います。



小学校・幼稚園・保育園での環境教育

生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの講座や実践等を通して、環境への意識を高めます。



雑がみの分別啓発

資源化できる紙ごみ（紙箱や包装紙など）の分別が進むよう、昨年度と今年度、雑がみ保管袋を全世帯に配布しました。



ごみステーションでの早朝啓発

早朝、地域の役員の方とともに、ごみステーションにごみを出しに来られた方に、ごみ減量と分別の協力を呼びかけています。



ごみ分別アプリの作成

ごみの分別区分を簡単に調べることができる「ごみ分別アプリ」を作成、市ホームページに掲載しています。



ごみ減量アイデアを募集

広報紙だけでなく、クラウドソーシングも活用して、全国からアイデアを募集しました。入賞アイデアは、ホームページで公開しています。



リサイクル情報誌「ば・と・ん」

資源の有効利用を目的として、まだ使える家庭用品や譲ってほしい品物の情報を掲載し、リサイクルの橋渡しを行っています。



電動式生ごみ処理機の購入費補助

生ごみを乾燥あるいは堆肥化できる電動式生ごみ処理機の購入費の補助を行っています。（最大3万円）



マイバッグ持参の推進

消費者協会・事業者と協定を締結、平成28年4月から、食品スーパー33店舗でのレジ袋の無料配布を中止し、マイバッグ持参運動を推進しています。



食品ロス削減の推進

買すぎや食べ残しから生じる生ごみの削減を推進します。家庭でできる食材の管理や、飲食店での食べ残しの防止等の啓発に取り組んでいます。

